

第1回(仮称)お花茶屋地区屋内温水プール整備における 地域説明会 開催報告

令和6年10月 葛飾区 教育委員会事務局 学校教育推進担当課

日頃より、葛飾区の教育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
令和6年8月5日に開催いたしました近隣住民向け説明会におきまして、施設の考
え方や運用方法などについて説明いたしました。説明会当日や事前にいただきました
ご質問への回答をまとめましたので、ご報告いたします。

引き続き、(仮称)お花茶屋地区屋内温水プールの整備事業へのご理解ご協力を賜
りますよう、お願い申し上げます。

1 開催概要

開催日時：令和6年8月5日(月) 午後7時～午後8時30分

参加者：25人

2 ご質問への回答

いただいたご質問への回答は以下のとおりです。

整備方針について		
No.	質問	回答
1	建設予定地の選定理由は。	本敷地に整備する屋内温水プールについては、子どもたちの水泳指導の充実のために学校施設として整備するもので、複数の学校が利用する施設となります。そのため、利用する各学校がアクセスしやすい場所に整備する必要があるため、本敷地が適地であると判断して、選定をしました。
2	使用しなくなった学校プールはどうしていくのか。	移行後の学校プールについては、解体することで学校環境の向上が見込まれる場合については、解体や転用を進めたいと考えておりますが、一律に解体や転用を進める考えはございません。

No.	質問	回答
3	上千葉小学校はプールを改築したが、気温等を理由に使えていないと聞いている。現在あるプールを活用していくことも考えるべきではないか。	将来的には全小学校が屋内温水プールへと移行できるよう進めていく予定ですが、移行までの間の既存の学校プールについては、屋内温水プールへの移行時期や各学校のプールの設置状況などを考慮しながら、活用にあたり熱中症対策を検討していきます。
4	すでに学校外のプールを利用している児童からは、バスの遅延や児童の車酔いなどの問題があると聞いている。実際の児童の声は区に届いているのか。	そういった声もあることは承知していますが、その一方で、プールの授業が好きになったなどの好意的な意見も多数いただいていますので、今後も引き続き改善を進めていき、そういった声を減らしていきよう努めていきます。
5	何よりも子どもたちが安全で安心できる教育環境を作ることが区の責任だと思う。	昨今の天候等の状況を踏まえると、本施設の整備を進め、学校の水泳授業を屋内温水プールへ移行していくことは、子どもたちが安全で安心できる教育環境を作ることにつながる取り組みであると考えています。
6	工事にかかる想定費用はいくらか。	現在、提示できるものではありませんが、実施設計が完了した段階では、お示しできる予定です。

施設の運用について

No.	質問	回答
7	一般利用時の料金や利用可能時間はどうか。	利用料金については現在未定ですが、他の施設の料金等を参考に今後検討していきます。また、利用時間については、学校が利用する時期の平日は 16 時から 21 時まで、また、学校が利用しない時期や土日等は、9時から 21 時まで利用できるようにする予定です。

No.	質問	回答
8	一般利用時の閉館時間は、住宅地が近いことを踏まえて検討してほしい。	現在、21 時までの開館を予定していますが、運用後の利用状況等によっては、閉館時間を再検討することも必要であると考えています。
9	建設予定地周辺は狭い道路が多いが、道路の拡幅は予定していないのか。また、バスはどのようなルートで運行するのか。	道路の拡幅は予定していません。バスの運行については、近隣に十分配慮し、敷地南側の道路を利用していきます。施設の利用校が決まり次第、詳細なルートや安全対策を検討していきます。
10	一般利用時の駐車場、駐輪場について、どうする予定か。	施設へのアクセス条件など踏まえて今後検討を進めます。
11	騒音やごみの散乱など利用者のマナー違反者への対応は。	運用開始後、利用者の騒音やマナー違反など近隣へご迷惑をおかけしないよう、事前の対策として防犯カメラの設置を行う予定です。万が一発生した場合は、適切に処理していきます。

基本設計(案)について

No.	質問	回答
12	どの程度のボリュームの建物が建つ予定か。	建物のボリュームはまだ決定していませんが、最大で計画した場合、敷地面積に対して建物が 80%を占める規模となる予定です。高さは、2階建てを想定しております。
13	北側マンションの日照権は守ってもらえるのか。	日影規制を遵守し、設計を進めていきます。
14	日照への影響や圧迫感を少しでも低減するため、建物の高さを抑えてほしい。	施設の機能として必要なボリュームはありますが、以前建っていた都営住宅の高さを超えないようにするなど、近隣への影響を低減する対策を検討していきます。

No.	質問	回答
15	マンション住民へのプライバシーを配慮してほしい。	建物の窓の位置を調整するなどし、プライバシーに配慮していきます。
16	ボイラーの騒音対策は。	現時点では機械の配置場所は未定ですが、設計においては、近隣に配慮していきます。
17	地下の工事や、地下水のくみ上げなどによる近隣住民への影響はないのか。	工事については地盤に影響がないよう計画していきますが、具体的な工事の影響については今後の説明会でご説明いたします。また、地下水のくみ上げについては、予定はありません。
18	屋上利用はどのような想定をしているか。	現時点では太陽光パネルやその他設備の設置を想定しています。詳細は、今後、検討していきます。
埋設物撤去等工事について		
No.	質問	回答
19	事前に行う埋設物の撤去工事の工事車両や期間は。	工事車両は、木造住宅の解体用程度の車両です。契約上の工事工期は令和6年10月から令和7年1月を予定していますが、実際の解体期間は2～3週間程度と想定しています。
20	地中の杭は撤去するのでしょうか。	今回の工事では杭の撤去はありません。
説明会について		
No.	質問	回答
21	今後も説明会を開催してほしい。	本施設の整備にご理解いただけるように、今後も複数回の説明会を実施する予定です。
22	もっと住民の意向を尊重して下さい。	今後も説明会などを通じて、ご意見を伺いながら、整備を進めていきます。

3 問い合わせ先

教育委員会事務局 教育指導課 教育環境調整係

電話：03-5654-6132